

前文

これは、「八木中学校に関わる人全員が安全で気持ちのいい学校生活を送る」という目的でつくりました。安全で気持ちのいい学校生活とは、規則に対して様々な人の立場に立って理解し、それを全員が思いやる気持ちが土台にあります。そして、他者に迷惑をかけずにそれぞれが自立していくことのできる生活を指します。社会に出る準備としても全体の基準を守ることに慣れつつ、一人ひとりの責任ある行動で快適な生活をつくりましょう。

また、特別な事情があり、以下に書かれている内容に沿えない場合、まずは生徒会及び教職員との建設的な話し合いの上、行動に移すようにしましょう。なお、話し合いには時間がかかることが想定されるため、前もって話をすることが必要になります。

また、儀式での身だしなみ等、先生の指示がある場合は、以下の条文に限らないことがあります。

1. 服装

(1) 制服

- ・ 登下校時及び儀式的行事の際に着用します。
- ・ 儀式的行事とは、入学式・卒業式・始業式・終業式・修了式・辞校式です。
- ・ 制服には、夏服と冬服があります。
- ・ 衣替えは絶対的なものでなく、気温・室温によって調節することが望ましいです。
- ・ ブレザーを着用する際には、ネクタイ・リボンも着用します。
- ・ 本校指定のポロシャツは、体育の授業を除いて着用が認められています。ズボン等にしまう必要はありません。

① 夏服

白の無地のワイシャツ・丸襟のブラウス(ボタンは閉める)に標準型の学生服のスラックス・スカートを着用します。

本校指定のポロシャツは、制服としての着用が認められています。ただし、入学式・卒業式では着用しません。なお、スラックス・スカートにしまう必要はありません。

② 冬服

標準型の学生服・セーラー服とスカートを着用します。それらの下には本校の指定の半袖体操着または白で無地のワイシャツ・丸襟のブラウス(ボタンは閉める)を着用します。

※スカートは、膝が隠れる長さとします。

(2) 校内服

- ・ 登校時及び学校内で過ごすときの服装です。(本校指定の体操着・ジャージ・ポロシャツを指します)

※登下校時に着用する場合は、学校が判断します。

①熱中症対策として、体操着による登下校が望ましいとき

②荒天(強い雨・風)で、制服が汚れてしまうことが考えられるとき

- ・ 気温・室温によって衣類調節することが望ましいです。
- ・ 体操着やジャージは、自分の氏名を明示します。
 - ① 体操着
本校指定のTシャツにハーフパンツを着用します。
Tシャツはハーフパンツの中に入れ、ハーフパンツは正しい位置ではきます。
 - ② ジャージ
本校指定のジャージ上下を着用します。
 - ③ ポロシャツ
本校指定のポロシャツを着用します。体育の授業では着用しません。また、体操着・ジャージにしまう必要はありません。

(3) 靴下

- ・ 白、黒、紺、グレーをベースとし、安全面から靴を履いていても靴下を履いていることがわかるものを着用します。
- ・ ワンポイントの刺しゅうやメーカーのロゴ入り、ライン入りを可とします。
- ・ 防寒対策としてストッキング・タイツなどの着用してもよいこととします。その際のルールとして、
 - ① 白・黒・紺・グレーの一色・無地のものであること。
 - ② 体育などで、ハーフパンツになる際は着用しないこと。
 - ③ 体育などでストッキング等を脱ぐ状況に備えて、靴下を持参すること。

以上の3点を必ず守って使用します。

(4) 靴

- ・ 登下校時及び体育の授業で使用します。
- ・ 白または黒、紺、グレーをベースとしたもので、ひもで縛る・マジックテープタイプの運動靴を使用します。
- ・ 登下校時に本革又は合成皮革の標準通学靴(黒・茶のみ)を使用してもよいこととします。

(5) 上履き

- ・ 本校指定のもので、ラインの色は1年青、2年緑、3年黄色(令和7年度)とし、卒業まで同じ色を使用します。
- ・ かかとに必ず記名します。

(6) かばん

- ・ 本校指定のリュック・サブバッグを使用します。
- ・ 教科の授業がある日は必ず本校指定のリュックを使用します。
- ・ 教科の授業がない日は、サブバッグでの登校を認める。また部活動のみを目的に登校する場合は、各部活で定められたものを使用します。
- ・ 他の人のバッグと区別するためのキーホルダー等の飾りなどはつけてもよいこととします。部活動で使う道具などもそれに準じます。ただし、2つまで(例:キーホルダー1つ、お守り1つ)と

し、その大きさは握り拳程度とします。

(7) セーター

- ・ 必要に応じて、制服や校内服の下に着用しても良いこととします。
- ・ 制服や校内服の袖や裾からはみ出さないように着用します。
- ・ 形は丸首又は V ネックとし、無地(ワンポイントの刺しゅうは可)で色は白・黒・紺・グレーとします。
- ・ ベストやカーディガンも上記の条件を満たせば、使用してよいこととします。

(8) コート

- ・ 防寒対策の一環として登下校時に必要に応じて使用します。
- ・ 無地で色は白・黒・紺・グレー・茶とします。
- ・ 自転車通学の妨げにならない長さのものを使用します。
- ・ フードの有無は問いませんが、安全面からフードをかぶってヘルメットを着用してはいけません。
- ・ コートでなくてもウインドブレーカー等のアウターも上記の条件を満たせば着用してもよいこととします。
- ・ コートの下には、必ず制服を着ること。

(9) 手袋・マフラー・ネックウォーマー

- ・ 防寒対策の一環として登下校時に必要に応じて使用します。
 - * 安全面に留意して、形状や長さを適切な状態にして使用します。(ミトン型の手袋や異様に長いマフラーは不可。)
 - * 制服や校内服の見栄えを変える衣類は着用しないこととします。(例えば、色や柄が体操着の下から透けて見える下着など)
 - * 体操着の下に着用する防寒用の下着は白・黒・紺・グレーの単色であれば、襟から見えても構いません。

2. 髪型・身だしなみ

清潔感のある髪型にします。

基本的な考え方として、身だしなみ等の外見は自然な姿でいます。(耳にピアスの穴をあけない、髪を染色しない、化粧をしない、カラーコンタクトをしない、アクセサリー等をしないなど)

- ・ 整髪料は身だしなみを整えることを目的とし、無香料で適度な量であれば、使用を認めます。ただし、校内での使用は禁止します。
- ・ 肩にかかる長さになった場合など、諸活動によって先生の指示に従いゴムで結びます。
- ・ ゴム・ヘアピンは飾りのない一色のものとします。
- ・ 前髪は目にかかる長さにします。それよりも長い場合は切るかヘアピンでとめることとします。

3. 持ち物

- ・ 授業及び諸活動に必要のないものは学校に持つて来ません。
- ・ 水筒の中身は、水・お茶・スポーツドリンクのみとします。必ず水筒に入れて持参します。
- ・ 健康上又はエチケット上の理由から、体につける薬品類など(制汗剤、リップクリーム、日焼け止めクリーム(無色・白色可)、ウィルスブロッカー等)は、本人および保護者の責任で使用してもよいこととしますが、無色無臭のものとし、時間等を十分考えて行いましょう。また、携帯カイロも認めるが授業中は出さないようにしましょう。
- ・ ものの貸し借りはしません。
- ・ 熱中症対策の一環として、屋外活動時では、帽子の着用を可とします。

4. 出欠・遅刻・早退・校外での注意

- ・ 昇降口の開錠時刻は、朝練習があれば、午前7時以降、ない場合は、原則午前7時40分とします。
- ・ 欠席等の学校への連絡は、保護者が Schit メールを通じて午前6時～午前7時50分の間に行います。または、電話にて午前7時30分～7時50分の間に行います。
- ・ 午前8時のチャイムまでに校内服に着替え、荷物を片づけ着席完了します。午前8時の段階で遅刻か否かの判断をします。
- ・ 1校時開始時刻以降に登校した場合は、職員室に寄り、先生方に登校した旨を告げてから教室に向かいます。

5. 部活動

- ・ 午前7時以降に登校したら、教室で着替えてかばんなどを片づけてから活動に参加します。
- ・ 午前8時の出席確認に間に合うように朝部活を終えます。
- ・ 放課後は活動場所にかばんなどの荷物や制服を全て持つていき、教室には戻らないこととします。
- ・ 完全下校時刻の20分前が活動終了時刻です。片付けと着替えをして完全下校時刻を必ず守ります。
- ・ 部活がない日は、昇降口を7時40分に開錠とします。

6. 給食

- ・ 準備の際は白衣・三角巾・マスクを着用します。
- ・ 配膳中は決められた生徒以外は着席し、静かな環境で過ごします。
- ・ 割りばしは使用を可としますが、使用後は、使用者が持ち帰ります。

7. 自転車

- ・ 自転車通学は特別に許可された通学方法なので、安全に十分注意してルールを厳守して行うものとします。
- ・ 自転車通学許可願を提出する必要があります。
- ・ 損害賠償保険に入らなければ、自転車通学許可が出ません。